

第3回(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会 会議録

日時	令和5年11月21日(火) 14:00～16:30
場所	古河市役所 総和庁舎 特別会議室
出席委員	小林委員(委員長)、中野委員(副委員長)、渡辺委員、野村委員、蓮見委員、峰委員、関根委員、楠田委員、今井委員、塚田委員、佐藤委員、稲葉委員、宮本委員、岡安委員、柿沼委員
欠席委員	湯本委員、蘇武委員、千野委員
傍聴者	1名
事務局	企画政策部 野沢部長 プロジェクト推進課 細見課長、山中課長補佐、海老原係長
受託者	シアターワークショップ・日本工営都市空間設計共同体 株式会社シアターワークショップ(TWS) 小池、山本 日本工営都市空間株式会社(NKU) 福林、今吉、佐藤(記)、若梅
内容	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布：資料 既存文化施設(更新版)</li> </ul> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題(1)建設候補地の評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 未来産業用地開発事業(大堤地区)</li> <li>・資料2 建設候補地の評価</li> <li>・資料3 各建設候補地の詳細情報</li> </ul> <p>(2)調査報告の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4 プレサウンディング調査結果</li> <li>・資料5 アンケートヒアリング結果まとめ</li> <li>・資料6 近隣施設調査</li> <li>・資料7 文化芸術の社会的潮流分析</li> </ul> <p>(3)基本理念について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料8 古河市新公会堂コンセプト案</li> </ul> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
事務局	<p>【(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会】 (委員長挨拶)</p> <p>委員長：本日、古河歴史博物館の方に足を運ばせていただきまして、とても周辺環境に配慮されている様子が伺え、古河の景観を未来に残していく必要があることを改めて実感いたしました。今回意見を頂戴するうえで、自分の意見を主張するだけでなく、会議の場にはない市民のことも考えて、発議していただきたいと思っております。ご協力の程お願いいたします。</p>

<p>事務局・NKU 小林委員長 事務局</p>	<p>＜議事＞ （１）建設候補地の評価について 資料に基づき説明</p>
<p>事務局</p>	<p>内部組織のワーキング作業部会や庁内作業部会の意見を踏まえて、市として意見はありますか。</p> <p>まず、庁内の課長級で組織されたワーキング作業部会、部長級で組織された庁内調整会議で各部署からの視点を含めて協議を行いました結果について説明いたします。候補地③については、古河駅からの距離が遠く、まちづくりの波及効果、民間活力の導入の可能性が難しいことなどから、候補地としては難しいという意見となりました。候補地①及び候補地②については、いずれも駅からの距離が近く、交通の利便性はよいと考えております。災害のリスクについては1000年に一度を想定した古河市ハザードマップで、浸水想定区域となっておりますが、BCP事業継続計画の策定やそれに基づく行動による災害リスク低減に取り組むことを前提として、候補地として整理可能な場所としました。これらの候補地については、今後の検討においても十分な災害対策を行っていききたいと考えております。</p> <p>候補地①については、敷地面積が小さいため、整備計画できる範囲には難があると考えています。プロモーターヒアリングでは、大型トラックの搬入・来場者車両の通路の確保が求められています。敷地内で建物を上階に建設する又は地下に建設することも可能ですが、敷地面積が最も小さいことから、大ホールの大きさや他の機能に制限がかかることを懸念しています。一方、候補地②については、地域未来投資促進法を活用した新たなまちづくりの拠点の整備が国から認められている土地であり、地権者説明会にて今後の進め方・地権者協議会の発足について参加者から賛同を得ております。また、建設候補地選定にあたり実施したプレサウンディングでは、民間事業者から、文化施設単体での運営より、商業施設との一体での運営の方が、相乗効果があるとの意見を頂いております。以上を踏まえまして、新公会堂だけでなく、様々な施設との相乗効果により、市民が日常的に利用できる施設が必要になると考えます。建設候補地は、整備に係る事業費・管理運営に大きく影響することから、慎重な検討が必要であります。市としましては、これまでの庁内調整会議・ワーキング作業部会を踏まえまして、敷地面積が広いだけでなく、古河市のまちづくりに大きく寄与すると期待できる候補地②を候補として考えております。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>現時点の段階で、委員の皆様より、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>候補地②については、民間事業者が参入し、文化施設を整備することは保証ができませんと考えています。確実に整備できるという面で、市が所有する候補地①を推薦いたします。候補地①は、駐車場の確保が懸念点ではありますが、道路を跨いだ周辺敷地を整備し歩道橋を整備することで、十分な駐車場を確保できると思います。また浸水区域になっている候補地②よりは使い勝手がよいと考えます。さらに候補地②は、近くに自衛隊駐</p>

稲葉委員	<p>屯地が立地しているため、安全性を考慮し、候補地①が良いと思います。</p> <p>候補地①・候補地②のいずれかがよいと考えます。候補地①については周辺空き地を活用すれば駐車場を整備できるのではないかと考えます。</p>
宮本委員	<p>候補地②については、自衛隊駐屯地に近い立地や災害等の懸念点があり、令和10年までのあと5年間で整備することを考慮し、候補地①を推薦いたします。</p>
岡安委員	<p>まず確認になりますが、前回の市民委員会では候補地を3か所で評価してよいか、または3か所のうち、どこの候補地がよいか、どちらの確認でしたでしょうか。前回は大体が候補地①がよいという意見であったと思います。計画をみると、候補地②ありきで検討を進めているように思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の市民委員会は、候補地を3か所に絞って検討してよいか、という段階でした。今回の比較結果については、客観的に評価した点数として参考にさせていただきたいと思います。点数とは別として、古河市としては、庁内の検討を踏まえ、候補地②を推薦したいという意見を述べさせていただきました。</p>
小林委員長	<p>前回の市民委員会では、候補地を3か所に絞って検討し、候補地を選定するための評価基準を示すという段階だったと思います。今回は、客観的に定量的な点数を出し、候補地の判断材料がないと思込みだけで意見が出るため、数値化して明示することであったかと思います。市の方向性に対して、意見があればいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書を提出した昨年の時点では、どのような機能・規模にするか定まっていない状況で検討しておりましたが、庁内の意見だけでなく、市民の意見の必要性も考慮して進めることにいたしました。そして、本年度になり市民・近隣自治体・先進地のアンケートを実施しながら、古河市としてどのような要素が必要であるかを検討しているところであります。候補地②大堤地区の地域未来投資促進法の話が発議されたのは、昨年の検討委員会後でございます。前回の文化施設において懸念点は、浸水想定区域内であること、液状化が懸念されること、検討が一部の利害関係者のみの意見になっているのではないかという意見など、様々な懸念点がありました。特に、整備事業費の問題が最も大きかったと認識しております。それらを踏まえまして、建設時・運営時のコストをなるべく抑える方法として、民間事業者の意見も聴取し、可能性を拡大すべく、官民連携の分野にも視野を広げることいたしました。民間事業者に話を聞く中では、文化施設のみの整備で民間事業者を募るのは難しいという意見もありましたため、複合施設という案が出てきました。この場合は、候補地①のような狭い土地では大きな施設の整備が難しいため、候補地②の候補が挙がり、農業地域であることを踏まえ、地域未来投資促進法の導入を進め、前回の市民委員会で候補地として提案させていただきました。ただし、前回は、地域未来投資促進法の詳細を説明できない段階で、候補地②を提示することになったため、詳細を説明できなかった点が反省点でした。そのため、候補地②ありきで検討を進めているわけではないことはご理解いただきたいと思います。</p>
岡安委員	<p>文化施設と地域未来投資促進法の話の合わせて検討しているのではないのでしょうか。私は候補地①の場所に建設が難しいのであれば、敷地の南側を開発するなど、候補地とし</p>

柿沼委員	<p>てさらに広い視野から整備方法を考えてほしいと思います。</p> <p>候補地③は難しいと思います。候補地①と候補地②でとても悩んでいます。この市民委員会には、良い文化センターを作るために参加したのですが、ショッピングセンターなどとの複合施設の案が出ていて驚いています。候補地②は広い土地で魅力的だとは思いますが、候補地①を推薦いたします。候補地①の周辺は、有効活用されていない東側の計画道路やスーパーなどが計画予定ですので、候補地②で大きな経費をかけて新たに道路や施設を整備しなくとも、候補地①の周辺で既に進んでいる計画に合わせて文化施設の整備を進めるのがよいのではないのでしょうか。周辺の施設や親水公園等も活用して、古河市のシンボルとされている候補地①が最もふさわしいと思います。</p>
塚田委員	<p>候補地①・候補地②の幹線道路の評価について、国道は普段から渋滞しているため評価が3点にはならないと考えます。また、複合施設が整備された場合、利用頻度は土日が多くなるため、駐車場をどんなに整備しても不足するのではないのでしょうか。さらに道路が混雑して敷地に入ることができなくなると思います。候補地①が②が良いと思っておりますが、評価の仕方が曖昧ではないかと考えます。</p>
今井委員	<p>駐車場台数の確保・浸水面での問題で考えれば、候補地①が良いということにはならないのではないのでしょうか。担当部門の評価を考慮し、候補地②を推薦いたします。</p>
楠田委員	<p>皆さんと同様に候補地①または候補地②と思います。候補地②は周辺施設と一体で整備することで、週末の駐車場の問題は考慮する必要があります。また民間の力を借りるといことで、どのタイミングで整備できるかわからないため、皆さんも不安になっているのだと思います。そのため、確実に計画できる候補地がよいと思います。現時点では候補地①が有力と考えます。</p>
関根委員	<p>候補地①・候補地②のいずれかが良いと思いますが、いずれも周辺道路は混雑します。候補地②は土地の申請手続き・整備等に期間を要し、候補地①は古河市が所有していることを考慮したうえで、候補地①を推薦いたします。</p>
峰委員	<p>候補地②について十分な土地はあるが、候補地①を有効に利用する方が良いと思います。</p>
蓮見委員	<p>総合的に考えて、広い意味で揃っているという面から候補地①を推薦いたします。</p>
野村委員	<p>候補地①は狭いなと感じています。候補地②は、土地の買収が上手くいき、企業が参入できれば、発展的な検討ができ、古河市の為になると考えます。候補地②は、整備に係る時間・災害の面で懸念事項がありますが、それらの問題を解決できるのであれば候補地②を推薦いたします。</p>
渡辺委員	<p>候補地①を推薦します。候補地②は整備に係る時間を想定できていない点や、まだこの土地の活用の検討が始まったばかりで何も整備が進んでおらず、前回の文化施設の反対理由である地盤の弱さについても、この土地は解決できていない点を懸念しています。また、敷地内にプロットする例として示している結城市民文化センターアクロスは舞台から客席までの距離が遠いため、もう少しコンパクトな施設の事例、例えばザ・ヒロサワシティ会館（茨城県立県民文化センター）など、工夫できると思います。コンパクトな施設であれば、候補地①においても有効活用は可能であると思います。候補地②の地</p>

地域未来投資促進法については、現在の農地の活用は進めていただき、野外ステージなどを整備して運営すればよいと思います。既に建設できる場所があるならば、その場所を活用して建設すればよいと思います。そのうえで駐車場が必要になれば、次年度以降に整備すればよいと思います。

中野副委員長

教育機関に勤続していたこともあり、学生のコンクール場所や会場費用の問題が大きく、文化施設整備の話がなくなってしまったことがとても印象的でした。古河市には文化芸術活動をする機会が多い一方で、活動を展開できる場が整っていない点を懸念しています。候補地について、候補地②ではインフラの整備に費用・時間も要すると想定されます。一方、候補地①は、周辺の土地や施設を有効活用すれば、駐車場等の問題を解決できるのではないかと考えます。いち早く施設を整備し、スピード感を重視したうえで、候補地①を推奨いたします。

小林委員長

皆様からいただいた意見は文化施設を整備したいという強い思いを持っていらっしゃる方の意見としては当然の結果ではないかと考えます。しかし、整備に時間を要することは、いずれの候補地も同様と考えます。そもそも市民が文化施設を求めているか否かについて、第1回市民委員会で施設整備に賛成である意見の割合が3・4割程度であったことも懸念されます。そのため、反対意見の市民に納得してもらえるような施設としてどんな設備を附帯しなければならないか検討が必要です。また、ホールという施設は必ず赤字になり、近年の先進施設でも赤字になっている状況です。その現状を市民に納得してもらうためには、自分が利用しなくても、あってもよいと思えるような施設が必要だと思います。また、先進施設には、足を運びたくなるような工夫が施されており、稽古場やレストランの付帯設備も充実しています。赤字になっていても、賛成意見が5割を超えていれば良いと思いますが、その割合まで賛成意見がないことが懸念点だと思います。例えばレストランを整備しても宴会の利用頻度が少なければ、最終的に事業者が撤退してしまう事例もあるため、ホール施設だけでなく、集客機能としてどんな施設を導入すべきか検討しなければなりません。さらに市民からの意見を反映し、どんなまちを残していくべきかを考えることが重要であると考えます。市にお聞きしますが、地域未来投資促進法を活用する場合は参入する民間事業者の確保を前提条件として、国の許可をいただいているということでしょうか。

事務局

地域未来投資促進法にはいくつか整備する用途等のメニューがあり、古河市内では工業団地で活用している事例もあります。今回の大堤地区で同意をいただいたのはまちづくりに関する内容になっています。国からの同意を頂いてから5年の間で、企業を決めて整備計画を県が認めるまで完了しなければなりません。今回はその期限が令和10年までということで、これに間に合わなければ計画が流れてしまいます。市としては民間企業を見つけて、県が認めた場所でまちづくりをしたいと考えます。この場所で文化施設を前提ではなく、まちづくりをしたい、市民の皆さんに喜んでいただきたいと思っています。反対している市民に対しても納得してもらうため施設は何なのか、ということを考えますと、皆が集まれる場所であって、その中に文化施設があるのが一番良いのではないかと思います。

<p>小林委員長</p>	<p>文化施設がまちづくりの拠点になることは、とても良いと思います。スポーツ施設を拠点にまちづくりを考え直した北海道北広島市では、まちづくりが良い方向にいき、地価があがり、人が多く移り住んだ事例もあります。文化・芸術・スポーツがまちづくりの重要なコアであり、他の市民にも納得してもらえる未来像を描くことが重要です。このまま検討が進んだ場合に、狭く使われない赤字の施設になってしまわないかを不安に思っています。</p> <p>これまで皆さんの意見を聞きましたが、またよく考えていただきたいと思いますので、最終決議は会議の終わりとし、まずは次の議題に進みます。</p>
<p>TWS 小林委員長</p>	<p>(2) 調査報告の結果について 資料に基づき説明</p> <p>私からも補足いたします。今説明のあった施設の稼働率については、全国的な問題という印象を受けています。練習施設の貸し出しの場、伝統芸能を継承する場が減少傾向にあり、エンターテイメント分野で鑑賞・教授する人材の減少も問題となっています。そのため、文化芸術を披露・活動する施設だけでなく、文化芸術に関わる人材や鑑賞する人を積極的に増やす必要があります。劇場法の整備の背景には、ホールが使われていないことが問題になっており、ホールの使い方について再度検討しなければならない状況です。施設整備に対して、今後関与しないと思っている市民に対して、利用したいと思ってもらえるような機能や附帯設備が今後必要になると思います。また、ホール施設は、貸し出しを行なって収入になるという仕組みですが、貸し出しだけの収入では赤字になるため、できるだけ市民に借りてもらえるような機能や設備を附帯することがとても大切になっていきます。どれだけ市民に愛される施設になるかどうかということが大切です。委員の皆様より、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>各委員からの意見・質問は特になし。</p>
<p>TWS 小林委員長  中野副委員長  宮本委員  小林委員長</p>	<p>(3) 基本理念について 資料に基づき説明</p> <p>委員の皆様より、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。コンセプトは今後機能などを考えていくにあたって参考にする大事なポイントになりますので、ぜひ意見をいただきたいです。</p> <p>コンセプト案については、単なる文化芸術の場ではなく、賑わい・活気あふれる空間を創造することなど、アンケートの内容が反映されていて、良いと思います。誰もが集うことができ、特定の人だけでない市民も集まれる場として機能すると思います。</p> <p>コンセプトの内容は良いと思います。特に、「次世代に向けた文化芸術活動の拡大」については重要な内容であると思います。</p> <p>市民が交流するために、ホール以外にも必要な機能・施設等の意見やコンセプト案に合うような諸室の意見があれば頂戴したいと思います。</p>

渡辺委員	市民の安心・安全を考慮して、災害時の市役所の臨時機能のための通信設備・防災設備など、防災施設としての検討もできたらよいと思います。
小林委員長	公共施設に防災機能を導入する事例は全国的な潮流としてあります。金沢市民芸術村でも既存倉庫を改装し、24 時間市民が利用できる文化芸術の練習場所ですが、その前庭は防災備蓄倉庫として活用されている事例があります。避難してくる市民のために、安全対策機能も検討する必要はあると思います。
野村委員	コンセプト案については、キーワードとなるポイントを「よりどころ」のようにひらがなにする等、市民に分かり易くする表現する必要があると思います。また、古河市芸術文化振興の中心地ならば「ドマンナカ」という表現もあると思いました。
中野副委員長	読売新聞で優秀トピックとしても取り上げられた「こがでくらすと」のワードをいれていただきたいです。古河市の便利な部分だけでなく、不便な点も取り入れた点で高い評価を頂いており、コンセプト案に入れてほしいと思います。
小林委員長	文化施設を整備することで古河がよりよいまちになってほしいと思っています。例えば全国的に公共施設のなかで利用率が高い図書館と複合にするなど、古河がよいまちだと思ってもらえるようにどんなことが重要か検討する必要があります。
佐藤委員	それでは建設候補地の議題に戻ります。候補地①は近隣住民との調整等が必要ですし、候補地②は民間事業者がいるのか否か等の不安があります。このような不安を払拭しながら、再度協議の場を設けたいと思いますが、いかがでしょうか。
小林委員長	今回の市民委員会としては、候補地は多数決を採っていただきたいです。
今井委員	それでは候補地について、いずれがよいか挙手いただきたいと思います。
宮本委員	現時点で各委員から多数決を採ると、候補地①になると思います。まずは、市が候補地①について地域未来投資促進法の運用が可能であるかを確認する必要はあると思います。
小林委員長	候補地②については、特に問題になっている点のメリット・デメリットを整理したうえで、再度説明をして頂きたいです。
今井委員	建設するにあたり、PFI の活用方法や起債をする方法なども含め、候補地を判断するための材料がもう少し必要だと思います。今回は候補地 3 か所から 2 か所に絞り、判断材料を再度提示いただきたいと思います。候補地については、丁寧に議論した方がよいと思いますが、いかがでしょうか。
小林委員長	候補地①でもよいが、候補地②であれば可能性があるから挙げていると思いますが、計画の頓挫だけはしたくないと考えています。
蓮見委員	提示いただいたコンセプトを、施設として候補地①で実現することは不可能であり、候補地については再度議論した方がよいと思います。候補地①と候補地②について、不安を払拭するような説明・資料を次回委員会で示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
小林委員長	人が集うことを考えると図書館を整備する必要があると思います。
小林委員長	いずれにしても候補地の情報が少ない部分があるため、もう少し検討が必要です。民間

<p>中野副院長</p> <p>小林委員長 今井委員</p> <p>塚田委員</p> <p>小林委員長</p> <p>事務局</p>	<p>事業者にとって魅力と思える場所であれば地域未来投資促進法の活用が可能になるはずですし、それが本当に可能かどうかというのは私たちも見極めていかないとはいけません。多くは候補地①でしたが、少なからず候補地②の方もいらっしゃいました。いくつかの要素を再度検討し、どんなことを含めて検討したいことを市に示してほしいと思います。建設候補地については、次回の会議で再度議論し、決定することといたします。</p> <p>まずは今後候補地①及び候補地②にて計画した場合の費用・スケジュールを整理していただき、比較材料を示していただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。費用の工面の仕方も大事になっていくと思います。</p> <p>市民レベルで議論がでていのか分からないため、広報等で市民の意見を聴き、市民の機運を高めることも重要だと考えます。</p> <p>結城市民文化センターアクロスで検討するだけでなく、他の機能も想定したうえで検討していただきたいと思います。また、公会堂ができれば周辺施設にどのように影響するのかも整理してほしいと思います。費用に関しては、候補地①は体育館の解体費用がありますが、これはいずれ必ず壊さなければいけないものですから、あまりその点で高いと困るかなと思います。</p> <p>今回の議論を通して、各委員の皆様には建設候補地について、再度柔軟に検討していただき、次回の市民委員会で決定したいと思います。</p> <p>それでは進行を事務局にお返しします。</p> <p>ありがとうございました。今後の予定では、市民ワークショップ・中高生ワークショップ等、広い世代の意見を聴く機会もごございます。次回の委員会に向けては、メリット・デメリットの比較表、周辺地域の整理を進めてまいります。また、進め方として、場所を決めて民間事業者が手を挙げてくれるかを先に確認したかったために、場所を最初に検討する経緯になった旨ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>4. その他 今後のスケジュール</p> <p>事務局より今後のスケジュールをご説明します。次回の第4回の委員会の日程は今後調整させていただきます。</p> <p>2月20日(火)に予定しておりました第5回委員会は、2月16日(金)14時から古河庁舎の特別会議室で開催を予定いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>